



I'll try it!!

さらに一步、自分と仕事の"質"を高めるために。

一般社団法人日本ケアマネジメント学会[JSCM]

[認定ケアマネジャー]資格を 取得しませんか

[認定ケアマネジャー]とは

介護保険法の定める介護支援専門員であって、「認定ケアマネジャー資格試験」に合格された方。

[認定ケアマネジャー資格試験]受験資格

- ①本学会(JSCM)会員にあつては、資格申請時において、2年以上の会員歴を有する方。
- ②本学会(JSCM)非会員においては、ケアマネジャーとして3年以上の実務経験を有する方。



[認定ケアマネジャー資格試験(年1回)]を受けるには

ケアマネジャー実務従事者

[本学会(JSCM)会員の方] 2年以上の会員歴が要件	[本学会(JSCM)会員でない方] 3年以上の実務経験が要件
--------------------------------	-----------------------------------

受験申請・書類審査

手続きについてはホームページに公開します。

認定ケアマネジャー試験

口頭試験

合格＝「認定ケアマネジャー」資格登録

認定証の交付

資格有効期間は翌年4月から5年間

認定ケアマネジャーの資格は5年毎に更新手続きが必要です。更新するには、学会研究大会及び所定の研修参加実績が必要となります。

「認定ケアマネジャーの会」へ入会

※本学会(JSCM)会員の方のみ入会できます。入会は任意です。

[認定ケアマネジャー]資格取得のメリット

"主任介護支援専門員"研修受講への近道

主任介護支援専門員研修の受講には、一般的には、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上必要ですが、認定ケアマネジャーになると、通算で3年以上に短縮されるほか、主任介護支援専門員更新研修の受講対象者となります。

さらに、JSCMの会員となって
[認定ケアマネジャーの会]へ入会すれば、
指導的ケアマネジャーとして大きくスキルアップ!!



[認定ケアマネジャーの会]とは

資格登録された方々のスキルアップ活動を支援する組織が「認定ケアマネジャーの会」です。

当会では会員の認定ケアマネジャーの方に対し、より高度なケアマネジメント能力を身に付けるための自己研鑽の場を用意し、介護支援専門員に対する実践的な支援及び指導ができるような質の高い人材の育成を目指しています。

活動例

- スタンダードコース スーパーバイザー養成講座 STEP1～3 3回開講
- ミドルコース スーパーバイザー養成講座 STEP1～3 3回開講
- *さらにステップアップ研修があります
- 学会発表支援塾 ～事例検討から事例研究への展開～ 入門編・実践編 3回
- 全体研修会 年1回研究大会開催に合わせて開催
- ※その他研修会は学会ホームページをご覧ください
- ※非会員の方も参加できます

認定ケアマネジャーに関するお問い合わせは

一般社団法人

日本ケアマネジメント学会 事務局

TEL 03-5919-2245 FAX 03-5919-2246

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマンション206号

●ホームページもご覧ください <http://www.jscm.jp/>

認定資格取得後のメリットを考えると、
本学会に入会されることをお勧めします。